

令和7年3月19日

御嵩町議会

議長 大沢 まり子 様

名鉄広見線問題対策特別委員会

委員長 山田 徹

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）問題対策特別委員会
中間報告書

本委員会に関係する事件に関し、これまで行ってきた調査・研究について、下記のとおり中間報告をします。

記

1. 経過

令和7年1月24日に第1回の委員会を開催したのをはじめ、4回の委員会と2回の協議会や専門家を招いての勉強会を開催し、名鉄広見線問題に対する課題及び対策について調査・研究を行ってきました。

2. 中間報告

名鉄広見線については存続方針を目標に模索する視点から、委員会として町執行部に対し下記の6項目について提案をし、今後も継続的に協議検証し、あらゆる手段を通じて存続に向けた対策を講じていただく旨を申し上げます。

- (1) 御嵩町の目指すべきまちづくりのための公共交通のあり方を考え、路線維持に限らず持続可能な移動手段のサービス運営を主体的に図る
- (2) 単なる路線維持でなく、将来の地域づくりに多様な付加価値を生む可能性を含めた投資的な事業を展開する
- (3) 路線存続に関しては、現時点で考えられる方式のほかにも将来につながる運営方式を探る
- (4) 路線存続を進めるにあたり、関係する自治体や機関、事業者との負担金および補助金等の応分負担について継続的に協議交渉する
- (5) 町の財政運営について、路線維持にかかる将来支出の影響を検証するとともに歳入増加を図るための多様なプロジェクトを長期的に試みる
- (6) 名鉄広見線問題は単に当該区域（新可児～御嵩駅間）だけでなく、地方広域的交通網への課題と捉えて対処する

特に、現在の名鉄広見線存廃の判断期限を本年6月までとされる中で、将来を見越した判断材料が時間的かつ資料的にも限られたものとなるため、これまでの住民や関係者の意向を反映して意見集約を行い、今後の対応を検討し方向性を見出していきたい。

また、当委員会としても、今後のまちづくりにかかる公共交通の姿について各方面の意見等を参考にして、この問題に対しては慎重かつ迅速に調査・研究を継続していきたい。